

◎新潟県告示第315号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年3月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業 川茂地区（徳和換地区）確定測量）
- 2 作業期間 令和2年9月16日から令和3年3月9日まで
- 3 作業地域 佐渡市徳和ほか 地内